

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 20日

愛知県知事 殿

提出者 株式会社アイシン
住 所 愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地
氏 名 取締役社長 吉田 守孝
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0566-24-8441

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社アイシン 田原工場
事業場の所在地	愛知県田原市緑が浜2号2番地
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	31 輸送用機械器具製造業
② 事業の規模	売上高 4兆9095億円
③ 従業員数	2,472名 (田原工場)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	(別紙 図1, 2, 3のとおり)

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
(別紙3のとおり)		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	(別紙のとおり)
	排出量	t t
	(これまでに実施した取組)	
(別紙1のとおり)		
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	(別紙のとおり)
	排出量	t t
	(今後実施する予定の取組)	
(別紙1のとおり)		
産業廃棄物の分別に関する事項		
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	(別紙1のとおり)	
③ 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	(別紙1のとおり)	

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥(排水処理)	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	7,523 t	t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・水溶性油脂の使用量低減活動 ・凝集剤添加量管理方法を見直し、脱水汚泥の含水率を適正管理することにより汚泥減容化 ・スクリーンプレス脱水機を導入(平成24年)し、汚泥減容化 			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥(排水処理)	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	8,054 t	t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・水溶性油脂の使用量低減活動の継続 ・凝集剤添加量管理による脱水汚泥の含水率適正管理を継続 ・汚泥低減アイテムの調査、検討 			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	(別紙2のとおり)	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	(別紙2のとおり)	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(別紙1)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項							
現状	【前年度（令和5年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	汚泥 (排水処理)	廃油	廃プラスチック	木屑	ガラス・陶磁器屑	
	排出量	7,993 t	320 t	186 t	6 t	22 t	
	(これまでに実施した取組) ・ 工程内リサイクルの推進。 ・ 発生抑制を考慮した製造方法を検討。						
計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	汚泥 (排水処理)	廃油	廃プラスチック	木屑	ガラス・陶磁器屑	
	排出量	8,558 t	342 t	199 t	7 t	23 t	
	(今後実施する予定の取組) ・ 低減アイテムの調査、検討。 ・ 前年取組みの継続。						
産業廃棄物の分別に関する事項							
現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)						
計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 前年取組みの継続。						

(別紙2)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項	
現状	【前年度（令和5年度）実績】

	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック	木屑	ガラス・陶磁器屑	
	全処理委託量	1,014 t	320 t	186 t	6 t	21 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
	再生利用業者への処理委託量	1,014 t	320 t	59 t	6 t	21 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	127 t	0 t	0 t	
	<p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結する。 ・処理業者が適正な処理を実施しているかどうか定期的に確認する。 						
計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラ	木屑	ガラス・陶磁器屑	
	全処理委託量	1,103 t	342 t	200 t	7 t	22 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
	再生利用業者への処理委託量	1,103 t	342 t	64 t	7 t	22 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	136 t	0 t	0 t	
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年取組みの継続。 ・排水処理場での上澄み油の有価検討 						

別紙 3 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 責任者及び管理組織図

環境委員会委員長	田原工場工場長：西 康秀	
産業廃棄物処理責任者	田原工場 環境 G 主幹：本田 健太郎	
特別管理産業廃棄物管理責任者	安全健康推進部 健康支援グループ 産業医：甕 祐史 田原工場 環境 G：新美 裕司	
産業廃棄物処理施設技術管理者	田原工場 環境 G 原動係 工長：荻野 隆司	
廃棄物担当部門 (田原工場環境G)	組織名：田原工場 環境 G 職・氏名：グループ長・岩本 圭史 組織人数：10 人	
役割	環境委員会	○廃棄物低減計画の承認・フォロー ○廃棄物低減・リサイクル目標・活動計画案の作成・実施状況チェック ⇒廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、分別、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長:工場長 副委員長:室長 ・委員:公害防止統括者、管理者、室長、課長 《事務局:環境 G》
	廃棄物処理施設 技術管理者	○廃棄物処理施設の維持管理に関する技術的な確認
	特別管理産業 廃棄物管理責任者	○特別管理産業廃棄物の処理に関する専門的な確認
	廃棄物担当部門 (環境 G)	○環境委員会(廃棄物分科会)運営 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討・低減活動の推進 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定、管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物管理票の交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に関する教育・啓発 ○その他関係する事項

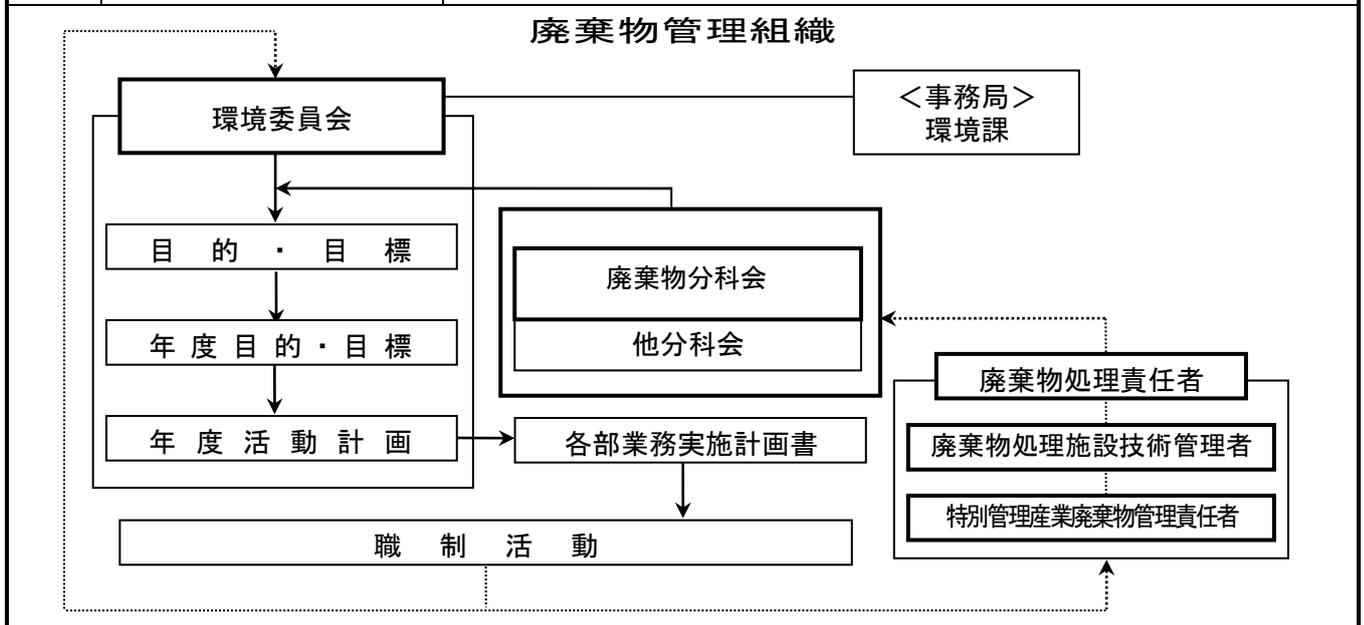


図1. 排水処理フローシート

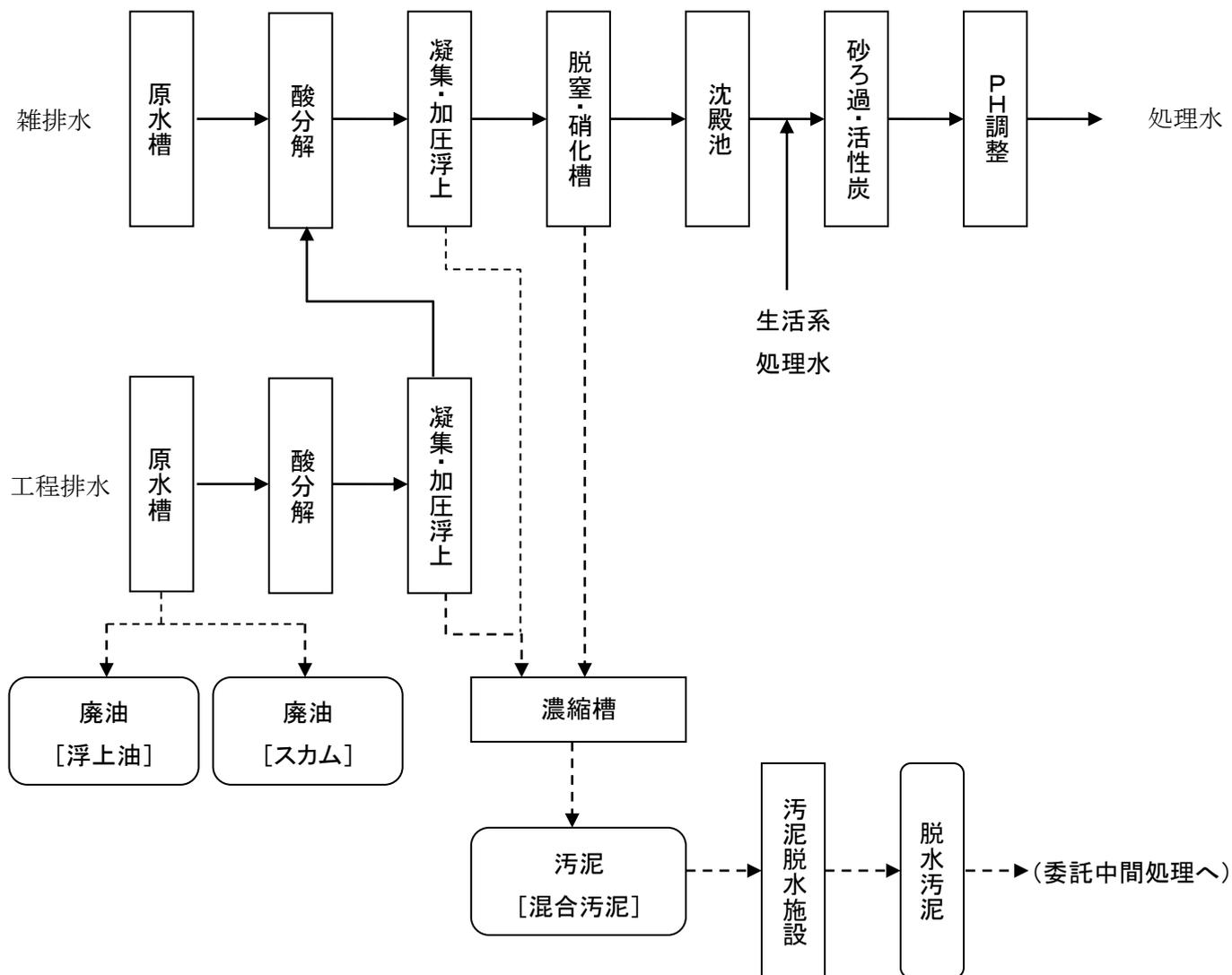


図 2

アイシン田原工場の製造工程フローと発生する廃棄物

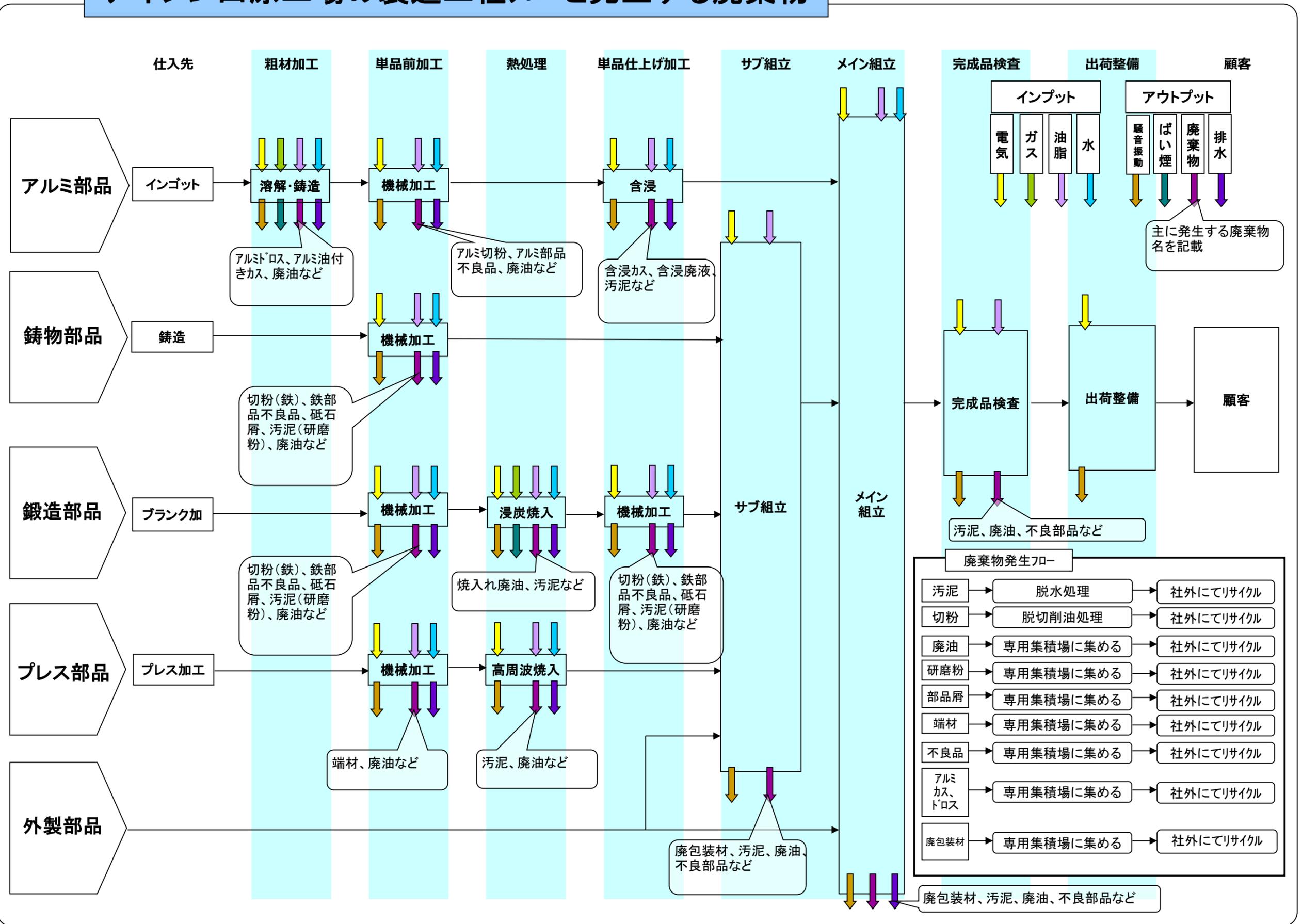


図 3 田原工場 廃棄物の減容化・リサイクル

